

# 博士論文（要約）

論文題目  
日本における近代企業の展開と発展  
— 綿紡績企業における経営者の自律と他律 —

氏 名 結城 武延

## 目次

序章	資本主義的経済発展と株式会社	2
1章	近代日本における株式会社制度—商法における会社機関の規定	4
2章	資本市場と企業統治—近代日本の綿紡績企業における成長戦略	5
3章	企業統治における株主総会の役割—大阪紡績会社の事例	7
4章	企業金融と企業統治—大阪紡績会社における取締役と監査役	9
5章	複数単位企業の生産組織—20世紀初頭の鐘淵紡績会社の合併	11
6章	企業内の資源配分—綿紡績企業における中間管理職の役割	13
終章	近代日本における株式会社	15
参考文献		
あとがき		25

## 序章 資本主義的経済発展と株式会社

近代日本が経験した急速な資本主義的経済発展とはいかなるメカニズムで起こった現象なのか。近代日本における資本主義的経済発展の要因について、株式会社制度に着目して解明することが本稿の目的である。

なぜ株式会社制度に着目するのか。資本主義的経済発展を迎えた社会とは工場制機械工業が経済において支配的な位置を占めて、持続的な国内総生産の成長が続いている社会である<sup>\*1)</sup>。工場制機械工業はその設立にあたって工場を建設して労働者を雇用し機械を導入しなければならない。したがって、こうした産業では、大量の資金が必要となることから、資金調達の問題がまずは解決されなければならない。こうした問題を解決する手段として最も有効なそれが株式会社制度なのである。近代日本においても資本主義的な経済発展を支えた組織が株式会社であったことは例に漏れない。日本において、19世紀末から20世紀初頭にかけて、会社に占める株式会社の割合は会社数にして40-50%前後、払込資本金にして80-90%前後だったのである<sup>\*2)</sup>。

近代日本において株式会社制度が急速に定着していった要因はその特徴にある。すなわち、(1)法人格、(2)有限責任制、(3)株式の譲渡可能性、(4)所有と経営の分離、(5)出資者による共同所有である<sup>\*3)</sup>。合名会社や合資会社など他の会社制度において、出資者は無限責任であり、所有権の売買も他の共同所有者の許可が必要となる。他方、株式会社制度において、出資者の責任は出資分に限定され、その所有権(株式)は自由に売買できる。流動性が高く相対的にリスクの低い証券によって構成される株式会社は投資家にとって非常に魅力的な投資先になり得た。そうした株式会社の特徴の中でも重要なそれは株式の自由譲渡である。自由譲渡によって株価と企業価値が近似することになり、経営者が株主の動向に気を配る要因になる。そして、そうした株価の形成によって、企業の長期的成長が株主の短期的利益にも繋がるのである。事実、20世紀初頭の日本では、金融部門及び非金融部門ともに資産のうち30%以上の割合で株式を保有し続けていたのである<sup>\*4)</sup>。

戦前日本の株式会社の資金調達は直接金融に依存していた<sup>\*5)</sup>。その中でも、株式の割合は一貫して最も大きな割合を占めていた<sup>\*6)</sup>。すなわち、近代日本の資本主義的経済発展において、積極的な会社設立と設備投資—工業化—を金融面で支えたのは会社の将来性を的確に評価する資本市場であった(2章)。

こうした問題意識の下で、本稿が分析する時代は、日本が企業勃興期を迎えて人口と人口1人あたりの国民所得が持続的に増大する—近代的な経済成長—第一次世界大戦前後までとしたい<sup>\*7)</sup>。分析対象は綿紡績業とする。綿紡績業はこの時期における基幹産業であり、

---

\*1) 中林 (2003), 1-3 頁。

\*2) 中村 (2010a), 128-129 頁。

\*3) Kraakman et al (2009), pp.5-15.

\*4) 寺西 (2011), 45-53 頁。

\*5) 寺西 (2011), 60-61 頁。

\*6) 寺西 (2011), 64-71 頁。

\*7) 西川/阿部 (1990), 5 頁。

綿工業（綿糸，綿織物，絹織物）の工業生産額に占める割合は 30-40 %前後であり<sup>\*8)</sup>，その間における生産額の平均成長率は 7 %を超えていた<sup>\*9)</sup>。そして多額の固定資本の大部分が株式によって調達されていた<sup>\*10)</sup>。まさに，近代日本における資本主義的経済発展の基幹産業として綿紡績業は株式会社制度を最大限活用することによって発展していったのである。

株式会社の発展如何が資本主義的発展の度合いを左右するとして，株式会社はどのようにして発展するのだろうか。私的所有権の確立と財産権の保護を確約した法制度を設計すれば，自動的に株式会社が勃興し発展を迎えるのか。そうではない。現実の契約が不完備であれば，そうした契約の穴を埋める法制度も必要である。

さらに，株式会社制度における利害関係者間の利害の不一致及び情報の非対称性から生じる問題。この問題に対して近代日本における綿紡績業の経済主体はいかなる解決をみせたのか，これこそが本稿で明らかにしなければならない課題なのである。

---

<sup>\*8)</sup> 阿部（1990），164 頁。

<sup>\*9)</sup> 西川／阿部（1990），21-22 頁。

<sup>\*10)</sup> 石井（2010），267-270 頁。

## 1章 近代日本における株式会社制度—商法における会社機関の規定<sup>\*11)</sup>

法律を含む制度が経済成長に大きな影響を与えているという事実は経済学者の共通理解といってもよい<sup>\*12)</sup>。すなわち、経済成長の軌跡を理解するということは、そこで生じた制度を解明することに他ならない<sup>\*13)</sup>。明治維新以降の日本が急速な資本主義的発展を遂げたその要因について、商法、中でも近代日本以降に誕生した「会社」に関連する法律—会社法—の役割の一端を明らかにすることが本章の目的である<sup>\*14)</sup>。

本章で明らかにしたことは以下である。法制度は取引費用を低下させ、不完備にならざるを得ない現実の契約の穴を埋める。当事者間の交渉のみでは決して締結されなかったであろう契約や経済活動が法制度によって実現される。欧米列強に互するために殖産興業によって富国強兵を目指した明治政府にとって、近代的な法制度の整備は喫緊に対処しなければならない課題であった。

明治商法における会社機関の規定の中でもとりわけ重要なのは株主總會中心主義であるという点である。取締役には株主に代わって日々の営業業務の執行と監視を行うという義務が付され、取締役の業務を監督する主体として、監査役が規定された。

取締役と監査役は株主の中から選定されると規定されていたが、それでもなお、取締役や監査役には機会主義的な行動をとる、あるいは、モラルハザードを起こす余地があった。損害賠償請求権を株主に与えることによって、そのような事態に対処した。事実、判例では取締役の権限と責任の範囲を規定する判決が下されていたのである。こうした法制度の形成は、投資家が株式を売買する取引費用を低下させたのである。

---

<sup>\*11)</sup> 元論文は「近代日本における株式会社制度—商法における会社機関の規定—」『秀明大学紀要』11号, 133-152頁, 2014年。

<sup>\*12)</sup> Acemoglu (2009), pp.119-132.

<sup>\*13)</sup> North (2005), pp.155-159.

<sup>\*14)</sup> 「資本主義的発展とは何か」という経済史で論争が続けられている問題について、本稿は立ち入らない。ひとまず、ここでは資本主義的発展とは工場制工業の勃興によって生じる経済発展というほどの意味である(中林(2003), 1-2頁)。戦前商法における先行研究は成立過程や条文解釈に関するそれは膨大にあるものの、条文や法解釈である判例がもつ経済学的意義を解明した研究は管見の限り見当たらない。本章はそうした先行研究の間隙を埋める役割も果たしていると考えられる。

## 2章 資本市場と企業統治—近代日本の綿紡績企業における成長戦略<sup>\*15)</sup>

本章は、日本の近代化過程にあってそれを主導した綿紡績業を対象として、資本市場が企業統治に与えた影響を検証することが課題である。

企業が短期的な利潤の追求のみならず長期にわたる生産性向上、それを通じた長期的な利潤の最大化を追求する存在 (going concern) として定着することは近代的な経済発展の正否を決定的に左右する。それゆえに、企業統治<sup>\*16)</sup>における長期成長戦略<sup>\*17)</sup>の確立の成否は経営史研究において最も重要な課題の一つであり続けている。これまでの経営史研究から得られた重要な知見は、アルフレッド・チャンドラー (Alfred Chandler) のそれに代表される、企業の長期的な成長を追求する雇用経営者の出現がそれを可能にしたというものである<sup>\*18)</sup>。日本においても綿紡績業が、1900年代から1910年代にかけて企業合併や積極的な設備投資によって規模を拡大し、長期的な企業価値最大化を追求したのは、現在の配当のみに関心を持つ近視眼的な株主達の声を抑えて、長期成長戦略を追求した雇用経営者の台頭によるものだといわれてきた<sup>\*19)</sup>。

しかし、専門経営者が対峙しているのは個々の株主ではなく、彼らの行動が集約された結果としての株価 (資本市場の動き) であったはずである。そうであれば、専門経営者の役割と同様、資本市場が企業統治に与えた影響も分析されなければならないはずであるが、近代日本経営史において、そのような視点に基づいて体系的に資本市場と企業統治の関係について論じた研究は少なく、特に定量的な観察は岡崎 (1995)<sup>\*20)</sup>を除き決定的に不足している。この研究状況を踏まえて、応募者は株価が企業の意思決定に与えた影響について、定量的な分析によって明らかにしてきた。

まず、生産性、収益性、設備投資の指標に基づき、各綿紡績企業の数量的な位置付けを行った。相対的に収益性で企業を2群に分けてパネル分析を行うことで、収益性が高く積極的に設備投資を行う長期成長志向型企业と、収益性が低く設備投資もあまり行わない短期利潤追求型企业という特徴が違う企業群を導出した。

資本市場において投資家は、株主利得を最大化するために、企業の将来性に応じて、長期成長志向型企业に対しては設備投資を行ったことについて高い評価を与えた。一方、投

---

<sup>\*15)</sup>元論文は「資本市場と企業統治—近代日本の綿紡績企業における成長戦略」『社会経済史学』第78巻3号、71-88頁、2012年。

<sup>\*16)</sup>企業の利害関係者の便益を最大化させるように経営者に当該企業を運営させる仕組みを企業統治とよぶ。

<sup>\*17)</sup>長期成長戦略とは企業の長期的価値が最大化されるような企業の意思決定を意味する。具体的には、長期的には利潤が得られる投資機会があれば、設備投資を通じてその機会を得ようとする行動である。

<sup>\*18)</sup>Chandler (1977), pp.8-11.

<sup>\*19)</sup>由井／大東 (1995), 31-44頁。

<sup>\*20)</sup>岡崎哲二、「日本におけるコーポレート・ガバナンスの発展—歴史的パースペクティブ」, 青木昌彦/ロナルド・ドーア編, 『システムとしての日本企業』, NTT出版, 1995年, 第13章。

資家は、短期利潤追求型企业に対しては、設備投資を評価対象とはせずに、当期利益の高低のみを評価対象にしたのである。さらに、経営者の誘因制御問題を考察し、長期成長志向型企业の経営者報酬は株価のみに連動する一方、短期利潤追求型企业の経営者報酬は当期の ROE のみに連動することが示された。

近代日本の資本市場においては、配当率の一定以上の保証と当期利益を指標として、株主は企業を評価、統治しており、そのような株主の行動を所与として、経営者は自身の所得を最大化するように、経営する企業の性質と将来性に応じて最も望ましい経営戦略を選択したのである。

### 3章 企業統治における株主総会の役割—大阪紡績会社の事例<sup>\*21)</sup>

産業革命において先進国イギリスでは、当初、企業の資本規模は小さく、多数の個人企業が展開していた。しかし、欧米社会においても、企業の規模が拡大するにつれて、社会から広く薄く資金を調達し得る株式会社が一般的となっていた<sup>\*22)</sup>。一方、後発国日本においては、産業革命の当初から巨大な資本が必要であった。近代化を主導した産業が莫大な資金を要する鉄道業と綿紡績業であったがゆえに、株式会社制度が普及していたのである<sup>\*23)</sup>。

しかし、この株式会社という企業形態には、個人企業にはない企業統治の問題がある。それは、株式会社において、所有者たる株主と、企業運営者たる経営者の利害が必ずしも一致せず、それを所与として、株主が自らの利益を守るためには、経営者を監視しなければならない、というものである<sup>\*24)</sup>。

この問題を解決するために、直接、株主が経営者と対話し、監視<sup>\*25)</sup>することによって株主の意向に沿った経営を行うように経営者を誘導する場が株主総会である。株主が株の売買を通じて企業経営を評価することによって、経営者を誘導する場が資本市場である。産業革命の主導的な役割を果たした近代日本の綿紡績業において、自身の利益を追求するべく株主は、各企業の将来性に応じて、企業を選別していた。すなわち、将来性が見込まれた企業に対しては長期的な企業価値の増大によるキャピタルゲインを、将来性のない企業に対しては短期間の配当収入増を株主は求めた。そうした選択による企業統治は、資本市場による評価に基づいていた<sup>\*26)</sup>。

株主による企業統治が行われる場は資本市場と株主総会なのである。株主による企業統治の全貌を明らかにするためには、したがって、株式の売買を通じて経営者の行動を制御する資本市場だけではなく、株主が自己の目的に応じて経営者を直接監視する場である、株主総会の分析が必要不可欠となる。

以上の問題関心にに基づき、本章が明らかにしたことは、株主が経営者の行動を直接、監視し、企業の意思決定を行う場である、株主総会が企業統治に与えた影響である。

宮本／阿部（1999）は、株主総会議事録の検討を通じて、1890年代、1900年代初めは近視眼な株主に支配されていた企業において、安定株主の確保によって、1910年代になると専門経営者の自立性が高まり、成長路線の企業統治が確立したことを明らかにしている<sup>\*27)</sup>。こうした企業統治が確立した根拠として、もの言わぬ株主の増加（株主総会出席率

---

<sup>\*21)</sup> 元論文は「企業統治における株主総会の役割—大阪紡績会社の事例—」『経営史学』第46巻第3号、56-77頁、2011年。

<sup>\*22)</sup> 大塚（1969）、第4章。

<sup>\*23)</sup> 石井（2010）、262-270頁。

<sup>\*24)</sup> 小佐野（2001）、7-8頁。

<sup>\*25)</sup> 監視の定義については、1節1項で述べる。

<sup>\*26)</sup> 本稿第2章。

<sup>\*27)</sup> 宮本又郎／阿部武司、「工業化初期における日本企業のコーポレート・ガバナンス—大阪紡績会社と日本生命保険会社の事例—」、『大阪大学経済学』、48巻3、4、1999年。



の逡減や委任状の増加) や経営者の保有株式の増加などをあげている。

しかし、株主総会において、具体的に株主と経営者間でいかなる紛争があり、どのように解決していたのかという問題については沈黙している。とりわけ、株主総会における株主と経営者との関係、すなわち、経営者監視機能の変遷過程について明らかにした研究はない。そこで、応募者は、宮本／阿部が取り上げた事例である大阪紡績会社の株主総会議事録を史料として、企業統治の観点から株主総会の機能を解明した。

まず、もの言わぬ株主が増加していても、株主総会において株主の発言が無くなったわけではなく、株主総会は一貫して専門経営者を監視する機関として機能していたことが明らかになった。先行研究が指摘した、株主が、雇用経営者の意思決定を全面的に支持していたと思われていた時期は、株主総会に出席して経営側からより多くの情報を引き出して得られる利益よりも、監視に伴う機会費用のほうが上回っていた好況期であったと考えられる。一方、自社の絶対的な収益悪化のみならず、競合他社との相対的な収益すら悪化した場合は、設備投資などの拡大戦略は株主に支持されず、同時期他社よりも低水準の設備投資を余儀なくされた。

さらに、株主総会において実際に紛争があった事例を通して、企業の将来性が高まったときは成長路線を支持する一方、企業の将来性がない場合はより配当を重視する政策を主張したことを明らかにした。このように、株主は企業価値の最大化を目指して主体的に企業的意思決定に参画していたのである。

#### 4章 企業金融と企業統治—大阪紡績会社における取締役と監査役<sup>\*28)</sup>

本章は、20世紀初頭に株式会社制度を活用することで発展した綿紡績業において代表的な企業であった大阪紡績会社を事例として、企業統治の観点から近代日本における「承認」と「監視」の会社機関—取締役と監査役—の機能を明らかにすることが目的である。

それでは、なぜ取締役会が必要なのだろうか。そもそも、株主全員が日々の経営の執行を監視するのは、費用がかかりすぎる。また、複数の企業に投資を行っている投資家がすべての投資先について、日々監視をすることは事実上不可能であろう。

経営者の監視にとまなう費用と物理的制約を緩和する場として、最高経営責任者の選任と解任、日常の経営の執行（監視）の権限が与えられていた取締役会は有効に機能しうる。取締役会は、一般株主に代わって、日々の経営について監視を行う。

しかしながら、取締役会に従業員出身の役員がいる場合、株主との間に利害の不一致が見られうる<sup>\*29)</sup>。従業員出身の役員は企業経営に関する私的情報を利用して、本人の利益にはなるが、多くの株主の利益には反する行動を選択しうる。取締役会の形態も、効率的な企業統治の形成に大きな影響を与えているのである。

投資家は、それが将来の株主利益に資する企業価値、すなわち、株価の形成につながるからこそ、監視を行う。経営者は、選択された経営戦略や投資家の監視が、直接金融に依存する企業にとって最も重要な資本コスト、すなわち、株価の形成につながるからこそ、投資家の意向および資本市場の動向に気を配った経営を執行するのである<sup>\*30)</sup>。

所有と経営が分離している企業の意思決定過程を考える上でも、取締役会は重要な役割を果たしている<sup>\*31)</sup>。企業の意思決定過程について、より具体的には投資計画に関して、起案、承認、実行、監視の4段階に分けた場合、所有と経営が分離している企業は投資計画の起案と実行を経営者が行い、承認と監視を所有者である株主が行うという考え方がそれである。

企業の規模が大きくなり、意思決定しなければならない事柄が増大し、そして意思決定の内容がより複雑になればなるほど、日々の経営の判断や実行は、当該企業の経営について知悉している、専心業務を行う専門経営者が行った方がよいだろう。所有者である株主はそうした経営活動によって生じた成果を評価すればよい。しかし、所有が広範囲に分散している場合、すべての株主が日々の承認と監視を行えば、エージェンシー費用が禁止的に

---

<sup>\*28)</sup> 元論文は「企業統治の成立—合理的な資本市場と紡績業の発展」中林真幸編『日本経済の長い近代化—統治と市場、そして組織 1600—1970』名古屋大学出版会、160-189頁、2013年。

<sup>\*29)</sup> 本章において、役員とは、取締役と監査役を指す。

<sup>\*30)</sup> 本稿2章第2節。

<sup>\*31)</sup> Fama and Jensen (1983) ,pp3-5.

高くなってしまふ<sup>\*32)</sup>。したがって、その場合、日々の経営に関する承認や監視は株主の利益を代表する機関に権限を委譲した方が効率的である。これが、所有と経営の分離が進行した企業にとって取締役会が必要な理由である。

市場での評判が確立されていないため、社債の発行が困難であり、増資による資金調達の資本コストも割高である場合は、短期金融のみならず長期金融についても銀行から調達する、すなわち間接金融に依存した方が望ましい。大阪紡績についても、設立から1900年代前半まではそのような状況であった。

そうした間接金融が重要な位置を占めていた時期は、最大資金提供者である第一銀行との間の情報の非対称性を緩和させることが、エージェンシー費用を低下させて企業価値も増大する。大阪紡績では、第一銀行の頭取であった渋沢栄一を取締役と同程度の権限を有する相談役に任じ、さらに業績悪化した際は第一銀行から役員を派遣させるという仕組みを導入することによって、エージェンシー問題の緩和に努めた。

大阪紡績では、第一次世界大戦前後に、宮本／阿部（1999）が想定していた、組織の内部者である従業員出身の経営陣が経営を主導していく「日本的な企業統治」が確かに存在していた。他方、メインバンクを中心とした銀行借入に依存していた戦後の「日本的な」経営とは異なり、戦前の大阪紡績は資本市場で評判を確立した1900年代後半以降、資金調達を直接金融へと移行させた。

しかし、そうした市場による資金調達を円滑に行うためには、投資家と経営陣との間の情報の非対称性が緩和されなければならない。1900年代後半以降、取締役会における積極的な情報開示と監査役の出席によって、社外取締役ならびに株主にとって透明性の高い経営が確保された。

専門経営者による積極的な企業情報の開示が保証され、専門経営者の経営判断が明白に企業価値を棄損していることがない限り、専門経営者の機動的な意思決定は妨げられているわけではなかった。それは、取締役会における原案通過率の増大からも見て取れるだろう。

戦前日本の大企業で見られた専門経営者の台頭は、先行研究においてしばしば言及されているような株主の監視が低下する一方、雇用経営者の自立性が高まるという形で実現されたわけではなく、取締役会と監査役会を仲介して、あくまでも株主による承認と監視を前提にした上でしか成立しえなかったのである。

---

<sup>\*32)</sup> エージェンシー費用は、(1) 依頼人と代理人間で契約を構築する際にかかる費用、(2) 依頼人が代理人を監視することでかかる費用、(3) 代理人の行動が、依頼人の利益追求に適っていることを代理人自身が証明するためにかかる費用、(4) (1)～(3)の費用を負担したにもかかわらず、エージェンシー問題によって失ってしまった残余利益で構成されている(Jensen and Meckling (1976), pp.308-309)。

## 5章 複数単位企業の生産組織—20世紀初頭の鐘淵紡績会社の合併

企業が行う意思決定の中でも、最も重要なそれは合併である。合併は企業価値を大きく変化させ得る。それゆえ、企業の所有者にとって最も重要な関心事となる。合併がいかなるメカニズムによって企業価値を大きく変化させるのか。意外にも、多くの合併は失敗に終わっている。過去、現代から75年以上前まで遡っても、ほとんどの合併は買い手企業にとって企業価値を下げる結果となっているのである<sup>\*33)</sup>。合併が企業にとって望ましいか否かは自明ではない。合併によって企業価値が増大するとすれば、それは、市場取引よりも取引費用が低く、かつ、統合費用を加味しても正の利潤が得られる場合のみである<sup>\*34)</sup>。すなわち、合併が買い手企業の収益拡大に資するかどうかは、合併後にどのような経営を行うかにかかっている<sup>\*35)</sup>。

20世紀初頭の日本において、積極的な企業買収によって、日本最大規模の紡績会社となった鐘淵紡績会社を事例として、そうした合併の利益の源泉を明らかにすること、これが本章の目的である。20世紀初頭、日本の綿紡績業は、苛烈な国際競争を生き残るために、経営基盤の強化を図るべく積極的に合併を行った。紡績大合同である。この時期の合併を含む一連の投資行動の成否が、その後の企業の優勝劣敗につながった。この時、総支配人武藤山治が「紡績大合同論」を唱え、もっとも積極的に合併をすすめたのが鐘淵紡績会社であったのである。こうした鐘淵紡績を事例として、(A)監視と誘因の強化、(B)定型業務の移転、(C)組織内における資源配分の調整の視点から、本章では合併の利益の源泉が明らかにされる。

九州紡績会社の前身の一つである三池紡績会社は経営悪化から買収が検討され、1898年、「九州合併論」と「鐘淵合併論」に揺れていた<sup>\*36)</sup>。三池紡績会社における取締役員間の、そして、三池紡績と商業的にも金融的にも密接な関係を持っていた三井内部間の意見対立があった後、この時は「九州合併論」が採用され、三池紡績、久留米紡績及び熊本紡績が合併し、九州紡績会社が誕生した。当初は高収益を上げるものの、大阪支店長による原綿投機の大失敗により、一転して収益は悪化、鐘淵紡績に吸収合併される。また、博多絹綿紡績の場合、創業当初から赤字が続き、大株主の取締役の打診によって、鐘淵紡績に吸収合併される。戦前日本の綿紡績企業において、確かに、企業支配権市場としての企業買収が存在していたといえるだろう。それは、株主の合意によってはじめて形成される市

---

<sup>\*33)</sup> King et al. (2004), pp.191-195. Agrawal et al. (1992), p.1618.

<sup>\*34)</sup> Williamson(1985), Chapter6.ウィリアムソンは統合の費用として、(1)管理傾向の増大(過剰な権限行使)、(2)組織の下位の者が上位の者に働きかけるとによって生じるインフルエンスコスト、(3)競争よりも弱い誘因をあげている。

<sup>\*35)</sup> 現代日本の事例でも、合併は被買収企業の株価には正の影響を与える一方で買収企業の株価には正の影響を与えない場合が多いという実証研究が積み重ねられている(井上/加藤(2006),第3章)。また、合併後の収益もむしろ悪化している場合が多いという実証研究もある(小田切(2010),第12章)。

<sup>\*36)</sup> 岡本(1993),第4章。

場であり、株主の合意が得られない企業買収はその交渉が難航した<sup>\*37)</sup>。

徹底した相対評価の導入による監視と誘因の強化、組織内に蓄積された定型業務を被買収工場に移転させたことによる生産性の向上、販路や物的・人的資産の社内比較優位に対応した最適な番手を支店別に割り当てたことによる分業の利益。鐘淵紡績は合併後に生じ得る短所を考慮したうえで、こうした合併の長所を最大限に利用する成長戦略を選択した。

もちろん、こうした合併の利益を享受するためには、組織内のコミュニケーションが円滑にされることや企業文化が企業の構成員に共有されていることが必須である<sup>\*38)</sup>。鐘淵紡績会社においては、武藤が中間管理職の役割を（1）現場に蓄積される情報・知識の収集と報告、（2）（1）に基づいた適切な工場内の資源配分、（3）現場労働者の監視と規定し、現場の情報を必ず経営者が参考にするという企業文化を醸成した<sup>\*39)</sup>。合併に伴う費用を可能な限り減殺し、利益を可能な限り増大させるためには、徹底した組織改革の断行と不断の情報収集そして、目的に適合した企業文化の形成が欠くべからざる要素なのである。

---

<sup>\*37)</sup> 片岡（2006）、第6章。

<sup>\*38)</sup> 伊藤（2010）、30-32頁。

<sup>\*39)</sup> 本稿6章で論じる。

## 6章 企業内の資源配分—綿紡績企業における中間管理職の役割—<sup>\*40)</sup>

近代企業がなぜ出現したのか。近代的経済成長を説明する上でも、要とも言えるこの問に対して、チャンドラーは、近代企業による管理的な調整が、市場メカニズムによる調整と比較して、生産性、費用そして利潤において優れるようになったからであると答えた<sup>\*41)</sup>。そして、近代企業とは複数単位の事業を単一企業内に有する階層的な組織構造を持つ企業であると定義した<sup>\*42)</sup>。

また、近代企業が複数の事業単位活動を内部化する利益は、管理するための階層制組織が創設されることによって初めて実現されるとチャンドラーは論じた。単一事業単位の企業において市場メカニズムによって監視、調整されていた活動が、近代企業では中間管理職（ミドルマネージャー）によって監視、調整されるようになる。一方、経営者（トップマネージャー）は中間管理職の業務を評価し、生産における資源配分を行う役割を担う。すなわち、近代企業の本質とは、中間管理職が存在する階層的な組織を持っていることと同義である。市場による資源配分よりも組織による資源配分の方が効率的な場合に、近代企業はより大規模となる。

それでは、こうした特徴を持つ近代企業が他社と比較して相対的に利益を獲得しうるとすれば、どのような場合であるのか。それは、技術的条件を一定とすれば、他企業には知られていない、その企業にのみ蓄積された、他企業には移植されえない暗黙知である固有の定型業務（ルーチン）を活用できた場合にほかならない<sup>\*43)</sup>。こうした知識は企業内の現場において、個々の労働者の試行錯誤によって生ずる。

したがって、近代企業における経営管理の要とは、現場の労働者の知識をいかに活用するかにかかっており、この知識を経営者がいかに効率的に活用させるかは、中間管理職の使い方にかかっているのである。

近代日本においてこうした問題に早々に直面したのが、綿糸紡績業であった。日本の綿糸紡績業のなかでも、いち早く近代的な工場管理を導入し、組織の効率性の追求によって超過利潤を獲得したのが、鐘淵紡績会社であった。

鐘淵紡績会社を事例として、現場で生まれる暗黙知をいかに活用するのかという観点から、近代的な工場管理について論じた先行研究として、桑原（1993a）、（1993b）、（1995）、（1996）および中林（2010b）がある。しかしながら、これら先行研究において焦点が当てられたのは、主に現場労働者の管理であり、中間管理職の役目についてはあまり言及されてはいない。前述のように、近代企業の本質が階層的な組織構造にあるならば、中間管理職の役割についても明らかにされなければならないだろう。

本章はこうした問題意識から、鐘淵紡績会社を事例として、中間管理職の役割を明らか

---

<sup>\*40)</sup> 元論文は「企業内の資源配分—紡績企業の中間管理職」中林真幸編『日本経済の長い近代化—統治と市場、そして組織 1600 - 1970』名古屋大学出版会、190-216頁、2013年。

<sup>\*41)</sup> Chandler（1977）,pp.10-12.

<sup>\*42)</sup> 近代企業のもうひとつの定義として「事業部制」を論じているが、事業部制それ自体は歴史的にそうした傾向がみられる訳でもないことから、本章では取り上げない。

<sup>\*43)</sup> 中林（2010a）、90-92頁。

にすることが目的である。分析対象期間は、日本最大規模の紡績会社として鐘淵紡績会社が成長を遂げる 1900 年代とする。

市場における資源配分よりも組織内におけるそれの方が相対的に効率的な場合、取引は組織内でなされる。市場が拡大するとともに、そうした組織内における取引が経済において決定的に重要な位置を占める起点となる。それが近代企業の出現であった。

近代企業において最も重要な特徴は階層的な組織構造である。階層的組織において、経営者は中間管理職を評価し、中間管理職が現場の労働者や工場内の資源配分も監視し、調整する。すなわち、中間管理職を効率的に活用しえた経営者が存在する近代企業こそ他社よりも超過利潤を獲得できるのである。

1900 年、すでに日本最大規模の綿紡績企業に成長していた鐘淵紡績会社の全権を委託された武藤山治は、総支配人に就任早々、様々な組織改革や制度設計を行った。それらはみな現場の労働者によって発見される知識、すなわち、暗黙知をトップまで汲み上げる改革であった。しかし、そうした情報は経営者よりも中間管理職、中間管理職よりも現場労働者に情報優位がある。

したがって、1903 年になると、武藤は現場の情報を組織全体に共有させるための制度設計を行った。それが社内報や注意箱などの仕組みである。こうした仕組みが定着し始める 1900 年代後半になると、それまで他社と比しても少なかった利益が他社を上回るようになったのである。

## 終章 近代日本における株式会社

維新後、明治政府にとって喫緊の課題は富国強兵と中央集権によって欧米列強に互する強い国家を建設することであった<sup>\*44)</sup>。殖産興業を手段とした開発独裁国家路線による富国強兵は西南戦争による財源不足などの状況変化によって 1870 年代には頓挫した<sup>\*45)</sup>。その後、開発独裁国家から民間産業の育成を目的とする経済政策が基調となる近代国家へと変化を遂げたことによって、日本は急速な資本主義的発展の基盤を確立していったのである<sup>\*46)</sup>。1880 年代以降の熱狂的な会社設立の機運—企業勃興—は、まさに官から民へと経済成長の主役が交代する一幕だったのである。そうした企業勃興を支えた重要な法制度とは商法に他ならない。

商法、とりわけ会社法の制定は急務な事業として政府によって取り組まれた<sup>\*47)</sup>。そうして成立した会社法において会社機関—株主総会、取締役、監査役—は、会社の所有者にとって望ましい、すなわち、株主利益を追求し得る機関として規定されていった。さらに、こうした成文法を解釈して法を適用する裁判所においても、株主総会の権限を明確にし、取締役の権限と責任の範囲も明確にした。これら成文法の規定とその解釈によって、会社機関に関わる当事者の取引費用を低下させて、不完備な契約の穴を埋めた。企業勃興の背景にはこうした法制度の運用も必要不可欠な条件だったのである（1 章）。

法の運用は経営者が「信頼性のある脅し」に基づいて契約—利潤最大化—を確約するための選択肢であって、通常、企業経営においてこうした選択肢が選ばれることは少ない<sup>\*48)</sup>。費用便益を計算すれば裁判沙汰にするほどではないが株主利益を棄損するような状況に陥った場合、株主はいかなる対応をすればよいのだろうか。

そうした組織の非効率性を改善するために株主が取り得る手段は「退出」と「発言」である<sup>\*49)</sup>。この場合、「退出」とは株主が所有する株式を売って別のもっと良い投資先を探す行為である。「発言」とは株主総会を通じて株主が自分の要求を経営者に直接伝える行為である。「退出」と「発言」はどちらか一方ではなく、一方の選択肢がもう一方の選択肢を補完することによって、効果的に機能する<sup>\*50)</sup>。

直接金融に重きを置く企業の経営者は資本市場における投資家の評価に注意を払わなければならない。株価の動向は経営者の意思決定に大きな影響を与えたのである。投資家

---

<sup>\*44)</sup> 坂野 (2012), 112-123 頁。

<sup>\*45)</sup> 坂野 (2009), 39-44 頁。

<sup>\*46)</sup> 神山 (1994), 65-67 頁。

<sup>\*47)</sup> 浅木 (2003), 1-3 頁。

<sup>\*48)</sup> 展開形ゲームにおいて、複数のナッシュ均衡が存在する場合、合理的なプレイヤーであれば選ばない選択肢を含んだナッシュ均衡を「信頼性のない脅し」に基づいたナッシュ均衡という (石黒 (2010), 77-78 頁)。株主利益を保護する強行法規の会社法が存在しない場合、株主利益の最大化を確約するという選択肢は株主と経営者にとって「信頼性のない脅し」が含まれたナッシュ均衡となってしまうだろう。

<sup>\*49)</sup> ハーシュマン (1970), 4-5 頁。

<sup>\*50)</sup> ハーシュマン (1970), 139-151 頁。



は会社の将来性に応じて、長期成長戦略あるいは短期利潤戦略を支持するのかが選択した。そうした投資家の選択を背景にして、経営者には企業価値の最大化が結果として経営者自身の利得最大化に資するような誘因が与えられていたのである（2章）。

「退出」が機能する市場を基盤として、1890年代から1910年代にかけて所有と経営の分離が徐々に進行した大阪紡績を事例とすれば、株主総会は経営者を監視する機関として、そして株主利益を追求する場として「発言」機能を保持し続けた（3章）。

企業経営の成果—株価や配当—を基準として株主総会を通じた株主による「発言」は行われる。企業の意思決定の過程を（1）起案、（2）承認、（3）実行、（4）評価に分類した場合、日々の業務すべての承認と評価を株主総会で行うとすれば、禁止的に機会費用が高くなるだろう。そうした機会費用を低下させる仕組みとして取締役会は機能し得る。具体的には、日々の業務を監視する機会費用よりもそこから得られる利益の方が大きい大口の資金提供者によって構成される取締役会はそうした機能を保持し続ける。3章と同じ大阪紡績を事例とした場合、間接金融に依存していた際には主要借入先であった第一国立銀行の頭取であった渋沢栄一を取締役と同格の相談役に据えた。次いで、直接金融へと移行した際には、大株主を取締役にするだけではなく監査役も取締役会に参加させることによって、株主の「目」に常に晒される経営を行った。そうした監視に伴う機会費用を低下させた企業統治の仕組みは円滑な株主総会の運営にもつながったのである（4章）。

資金提供者と経営者との間に生じる取引費用を低下させる法制度や会社機関が形成されていた近代日本における株式会社にとって、残る課題は、複数単位の生産組織をどのように管理すれば、効率的な組織運営ができるかであった。工場を複数所持する会社、とりわけ、合併によってそうした組織へと変貌を遂げた会社にとって、効率的な工場運営は合併の成否を決める死活的な問題であった。20世紀初頭に合併を最も積極的に推し進めた綿紡績企業、鐘淵紡績においては、本社と工場間の積極的な情報交換と工場間の生産性の差を市場よりも詳細な内部情報に基づいて評価することによって、より効率的な資源配分を実現させて、そうした問題の解決を図った。すなわち、「見える手」による連続的な競争過程を通じて、他企業よりも素早く「競争均衡」へと到達したのである（5章）<sup>\*51)</sup>。

会社が大きくなればなるほど管理すべき部門や工場は増加する。この時、各部門や工場において意思決定を行う者は当該部署の情報をより有する者にした方がよい<sup>\*52)</sup>。組織内の「分業化」を進めることによって、環境に対する情報処理を効果的に行う仕組みとして階層的な組織、すなわち、中間管理職を有する近代企業が誕生した<sup>\*53)</sup>。鐘淵紡績を事例とすれば、各工場に蓄積する暗黙知が経営者に伝達されて、そうした暗黙知を経営者が全社に流す仕組みが意識的に組織内に設計された。そこで求められる中間管理職の役割とは、現場に蓄積した暗黙知を経営者に伝達し、さらに経営者に伝達された他工場の暗黙知と自分自身が有する現場の知識を用いて効率的な工場管理をするというものである。こうした

---

<sup>\*51)</sup> 市場における競争の意味を、効率的な資源配分を実現するための連続的な「競争の過程」という視点で捉えたのはハイエクである（Hayek (1949), pp.95-104）。

<sup>\*52)</sup> 伊藤 (2010), 30 頁。

<sup>\*53)</sup> Chandler (1977), pp.4-11.

他社には知られていない「内なる差異」を創り出すことによって超過利潤を生み出すことに鐘淵紡績は成功したのである。そうした成功を背景として、戦前を通じて鐘淵紡績は国内で最大規模の綿紡績企業として成長し続けることができたのである（6章）。

#### [付記]

本稿の研究は、財団法人松下国際財団研究助成（研究者代表：結城武延，助成番号07-016），日本学術振興会科学研究費補助金（特別研究員奨励費，DC2，研究者代表：結城武延，受付番号：219991），日本学術振興会科学研究費補助金（研究活動スタート支援，研究者代表：結城武延，課題番号：23830070）の研究成果の一部である。

#### 参考文献

##### [一次史料]

- 「取締役会議事録」，東洋紡社史室所蔵。
- 「株主総会決議録」，東洋紡社史室所蔵。
- 「営業成績報告書」，神戸大学経済経営研究所所蔵。
- 「支配人回章」，神戸大学経済経営研究所所蔵。

##### [刊行史料]

- 『大阪朝日新聞』
- 『鐘紡百年史』，カネボウ株式会社社史編纂室，1988年。
- 『渋沢栄一伝記資料』（第1-58巻），渋沢栄一伝記史料刊行会，1955-1965年。
- 『渋沢栄一伝記資料』（別巻第1-10巻），渋沢栄一伝記史料刊行会，1955-1965年。
- 『日本立法全集別巻358 改正商法要義 [明治32年] 上巻』信山社，2005年。
- 『大審院民事判決録』新日本法規出版，1966年。
- 『聯合紡績月報』大日本紡績聯合会
- 『紡織月報』大日本紡績聯合会
- 『大日本紡績聯合会月報』大日本紡績聯合会
- 『中外商業新報』。
- 『百年史（東洋紡）上』，東洋紡績，1986年。
- 『百年史（東洋紡）下』，東洋紡績，1986年。
- 『福岡県史 近代史料編綿糸紡績業』，福岡県地域史研究所，1985年。
- 『福岡日日新聞』
- 『武藤山治全集』，新樹社，1964年。
- 『綿糸紡績事情参考書』，大日本紡績聯合会

##### [研究文献]

- 青木昌彦／関口格／堀宣昭，「伝統的経済学と比較制度分析」，青木昌彦／奥野正寛編『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会，21-37頁，1996年。
- 青木昌彦，「第1章 制度とは何か」，中林真幸／石黒真吾『比較制度分析・入門』有斐閣，2010年。
- 浅木慎一『日本会社法成立史』信山社，2003年。
- 阿部武司，「綿工業」，西川俊作／阿部武司編『日本経済史4 産業化の時代 上』岩波書

- 店, 3章, 1990年。
- 阿部武司／松村敏, 「和田豊治と富士瓦斯紡績会社—『和田豊治日記』刊行に寄せて—」『近代日本研究』〔慶応義塾福沢研究センター〕, 第十巻, 1993年。
- 阿部武司, 『近代大阪経済史』大阪大学出版会, 2006年。
- 石井寛治, 『日本経済史 [第2版]』東京大学出版会, 1999年。
- 石井寛治, 『近代日本金融史序説』東京大学出版会, 1999年。
- 石井寛治, 「企業金融の形成」, 阿部武司／中村尚史編, 『講座・日本経営史2 産業革命と企業経営』ミネルヴァ書房, 2010年。
- 石黒真吾, 「ゲーム理論の基礎」, 中林真幸／石黒真吾編『比較制度分析・入門』有斐閣, 55-89頁, 2010年。
- 市原博, 「特集: 労働史研究の現在—1980～2000年(1) 戦前期日本の労働史研究」, 『大原社会問題研究所雑誌』No.510, 1-16頁, 2001年。
- 伊藤秀史, 『契約の経済理論』有斐閣, 2003年。
- 伊藤秀史, 「序章 企業とガバナンス」, 伊丹敬之他編, 『日本の企業システム 第Ⅱ期第2巻企業とガバナンス』有斐閣, 2005年。
- 伊藤秀史, 「第2章 組織の経済学」, 中林真幸／石黒真吾『比較制度分析・入門』有斐閣, 2010年。
- 伊藤靖史／大杉謙一／田中亘／松井秀征, 『会社法 [第2版]』有斐閣, 2011年。
- 井上光太郎／加藤英明, 『M&Aと株価』東洋経済新報社, 2006年。
- 岩井克人, 『会社はこれからどうなるのか』平凡社, 2009年。
- 大塚久雄, 『大塚久雄著作集 第一巻』岩波書店, 1969年。
- 岡崎哲二, 「日本におけるコーポレート・ガバナンスの発展—歴史的パースペクティブ」青木昌彦／ロナルド・ドーア編, 『システムとしての日本企業』NTT出版, 第13章, 1995年。
- 岡崎哲二, 「経営者、社外取締役と大株主は本当は何をしていたか? : 東京海上・大正海上の企業統治と三菱・三井」CIRJE-J-237, Discussion Paper J series, 2011。
- 岡本幸雄, 『地方紡績企業の設立と展開—明治期九州地方紡績の経営史的研究—』九州大学出版会, 1993年。
- 岡本幸雄, 『明治期紡績技術関係史』九州大学出版会, 1995年。
- 岡本幸雄, 『明治期紡績関係史料』九州大学出版会, 1996年。
- 小佐野広, 『コーポレートガバナンスの経済学 金融契約理論からみた企業論』日本経済新聞社, 2001年。
- 小田切宏之, 『企業の経済学 [第2版]』東洋経済新報社, 2010年。
- 乙政政太, 『利害調整メカニズムと会計情報』森山書店, 2004年。
- 片岡豊, 『鉄道企業と証券市場』, 日本経済評論社, 2006年。
- 神山恒雄, 「官業から民業へ」, 高村直助編, 『近代日本の軌跡8 産業革命』吉川弘文館, 46-67頁, 1994年。
- 神山恒雄, 『明治経済政策史の研究』塙書房, 1995年。
- 川井充, 「従業員利益と株主利益は両立しうるか?—鐘紡のける武藤山治の企業統治—」『経営史学』, 第40巻2号, 51-78頁, 2005年。

川口由彦,『日本近代法制史』新世社,1998年。

神田秀樹／藤田友敬,「株式会社法の特質,多様性,変化」,三輪芳朗／柳川範之／神田秀樹,『会社法の経済学』東京大学出版会,15章,1998年。

絹川太一,『本邦綿絲紡績史』第1-7巻(復刻版),日本綿業倶楽部(原書房),1937年(1990年)。

清川雪彦,「日本綿紡績業におけるリング紡機の採用をめぐって—技術選択の視点より—」,『経済研究』第36巻,第3号,214-227頁,1985年。

倉澤資成,「株主総会の決定プロセス」,三輪芳朗／神田秀樹／柳川範之編,『会社法の経済学』東京大学出版会,第4章,1998年。

桑原哲也,「日本における近代的工場管理の形成—鐘淵紡績会社武藤山治の組織革新,1900～7年—(上)」,京都産業大学『経済経営論叢』第27巻第4号,1993a年。

桑原哲也,「日本における近代的工場管理の形成—鐘淵紡績会社武藤山治の組織革新,1900～7年—(下)」,京都産業大学『経済経営論叢』第28巻第1号,1993b年。

桑原哲也,「日本における工場管理の近代化—鐘淵紡績会社における科学的管理法の導入,1910年代—」,神戸大学『国民経済雑誌』第172巻第6号,1995年。

桑原哲也,「日本における工場管理の近代化—日露戦争後の鐘淵紡績会社—」,『国民経済雑誌』第174巻第6号,1996年。

桑原哲也,「第1章 武藤山治と大原孫三郎—紡績業の発展と労務管理の革新—」,佐々木聡編『日本の企業家群像Ⅱ—革新と社会貢献—』丸善株式会社,2003年。

三枝一雄,『明治商法の成立と変遷』三省堂,1992年。

宍戸善一／常木淳,『法と経済学—企業関連法のミクロ経済学的考察』有斐閣,2004年。

菅山真次,『「就社」社会の誕生 ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版会,2011年。

志村嘉一,『日本証券市場分析』東京大学出版会,1969年。

胥鵬,「2章 株主、取締役および監査役の誘因(インセンティブ)」,三輪芳朗／神田秀樹／柳川範之『会社法の経済学』東京大学出版会,1998年。

鈴木恒夫／小早川洋一／和田一夫,『企業家ネットワークの形成と展開—データベースからみた近代日本の地域経済—』名古屋大学出版会,2009年。

須田一幸,「粉飾決算と会計操作の諸相」,須田一幸／山本達司／乙政正太,『会計操作—その実態と識別法、株価への影響』ダイヤモンド社,2-58頁,2007年。

須田一幸／山本達司／乙政正太,「総括とインプリケーション」,須田一幸／山本達司／乙政正太,『会計操作—その実態と識別法、株価への影響』ダイヤモンド社,218-220頁,2007年。

高村直助,『日本紡績業史序説 上』塙書房,1971a年。

高村直助,『日本紡績業史序説 下』塙書房,1971b年。

高村直助編,『近代日本の軌跡8 産業革命』吉川弘文館,1994年。

高村直助,『再発見 明治の経済』塙書房,1995年。

高村直助,『会社の誕生』吉川弘文館,1996年。

土屋文昭,「判例に関する覚書—民事判例の主論を中心として」『東京大学法科大学院 ローレビュー』,Vol.6,218-233頁,2011年。

- 寺西重郎、『戦前期日本の金融システム』岩波書店，2011年。
- 東條正，「明治期鉄道会社の経営紛争と株主の動向—「九州鉄道改革運動」をめぐる—」，『経営史学』，Vol.19，No.4，1-35頁，1985年。
- 利谷信義／水林彪，「近代日本における会社法の形成」，高柳信一／藤田勇編，『資本主義法の形成と展開 3 企業と営業の自由』東京大学出版会，1章，1973年。
- 中林真幸，『近代資本主義の組織—製糸業の発展における取引の統治と生産の構造』東京大学出版会，2003年。
- 中林真幸，「自由な市場経済の歴史」，『経済セミナー』2009年4・5月号。
- 中林真幸，「第2章 生産組織と労働組織と企業文化」，阿部武司／中村尚史編『講座・日本経営史 第2巻 産業革命と企業経営 1882～1914』ミネルヴァ書房，2010a年。
- 中林真幸，「第3章 生産組織と生産管理の諸相 IV 綿紡績業の生産組織—鐘淵紡績に見る先端企業の事例—」，佐々木聡／中林真幸編『講座・日本経営史 第3巻 組織と戦略の時代 1914～1937』ミネルヴァ書房，2010b年。
- 中林真幸，「取引の統治と諸市場の逐次的な拡大」，中林真幸編『日本経済の長い近代化—統治と市場、そして組織 1600-1970』名古屋大学出版会，序章，2013a年。
- 中林真幸，「株式市場の誕生と金融政策の成立」，中林真幸編『日本経済の長い近代化—統治と市場、そして組織 1600-1970』名古屋大学出版会，第3章，2013b年。
- 中林真幸，「共同体と市場，市場と企業」，中林真幸編『日本経済の長い近代化—統治と市場、そして組織 1600-1970』名古屋大学出版会，終章，2013c年。
- 中村尚史，『日本鉄道業の形成 1869～1894年』日本経済評論社，1998年。
- 中村尚史，「所有と経営：戦前期の日本企業」，工藤章／橘川武郎／グレン・D・フック編，『現代企業1 企業体制上 内部構造と組織間関係』有斐閣，第1章，2005年。
- 中村尚史，「第4章 日本における近代企業の生成」，阿部武司／中村尚史編『講座・日本経営史 第2巻 産業革命と企業経営 1882～1914』ミネルヴァ書房，2010a年。
- 中村尚史，『地方からの産業革命—日本における企業勃興の原動力』名古屋大学出版会，2010b年。
- 南條隆／橘川武郎「戦間期日本企業の資金調達、資本コスト、資本構成：最適資本構成理論からみた1930年代における企業財務」『金融研究』第28巻第2号，2009年。
- 西川俊作／阿部武司，「概説 1885-1914年」，西川俊作／阿部武司編『日本経済史4 産業化の時代 上』岩波書店，1990年。
- 野田正穂，『日本証券市場成立史』有斐閣，1980年。
- 伴金美／中村二郎／跡田直澄，『エコノメトリックス〔新版〕』有斐閣，2006年。
- 坂野潤治，『近代日本の国家構想—1871-1936』(岩波現代文庫版)岩波書店，2009年。
- 坂野潤治，『日本近代史』(ちくま新書)筑摩書房，2012年。
- 福島正夫，『日本資本主義の発達と私法』東京大学出版会，1988年。
- 福山昭，「明治後期の地方銀行と景気変動—河内地方を中心として—」『大阪教育大学紀要』，第20巻，77-87頁，1971年。
- 星岳雄，「日本型コーポレート・ガバナンス」『経済研究』第53巻4号，289-304頁，2002年。
- 松浦克己／コリン・マッケンジー，『マイクロ計量経済学』東洋経済新報社，2009年。

- 宮島英昭,『産業政策と企業統治の経済史—日本経済発展のミクロ分析—』有斐閣, 2004年。
- 宮本又郎/阿部武司,「工業化初期における日本企業のコーポレート・ガバナンス—大阪紡績会社と日本生命保険会社の事例—」『大阪大学経済学』, 48巻3・4号, 1999年。
- 宮本又郎/阿部武司,「明治の資産家と会社制度」, 宮本又郎/阿部武司編,『日本経営史2 経営革新と工業化』岩波書店, 6章, 1995年。
- 村上はつ,「鐘淵紡績会社」, 山口和雄編,『日本産業金融史研究 紡績金融編』東京大学出版会, 1970年。
- 村林隆一,「判例と傍論—最高裁平成12年4月11日判決(民集54巻4号1368頁)に因んで—」『パテント』, 79-84頁, 2003年。
- 森川英正編,『経営者企業の時代』有斐閣, 1999年。
- 守屋典郎,『紡績生産費分析』御茶の水書房, 1973年。
- 安場保吉,【覚書】 宮本又郎/阿部武司,「工業化初期における日本企業のコーポレート・ガバナンス—大阪紡績会社と日本生命保険会社の事例—」,『大阪大学経済学』, 48巻3号, 4号(1999年3月)について,『大阪大学経済学』, 49巻1号, 1999年。
- 柳川範之,「株主総会と取締役会—権限配分規定について」, 三輪芳朗/柳川範之/神田秀樹,『会社法の経済学』東京大学出版会, 1章, 1998年。
- 山口和雄編,『日本産業金融史研究 紡績金融編』東京大学出版会, 1970年。
- 山下修平,「近代日本における会計の発展」秀明大学教員研究発表会(2013年3月6日)。
- 由井常彦,「明治時代における重役組織の形成」『経営史学』第14巻第1号, 1979年。
- 結城武延,「綿紡績企業の合併効果—紡績大合同論の意義—」, 東京大学社会科学研究所デイスカッションペーパーシリーズ, J-187, 1-33頁, 2010年(中林真幸/石黒真吾編『企業の経済学』, 第6章「複数単位企業の生産組織—20世紀初頭の鐘淵紡績会社の合併—」として所収予定, 近刊)。
- 結城武延,「企業統治における株主総会の役割—大阪紡績会社の事例—」『経営史学』, 第46巻第3号, 2011年。
- 結城武延,「資本市場と企業統治—近代日本の綿紡績企業における成長戦略—」,『社会経済史学』第78巻3号, 2012年。
- 結城武延,「企業統治の成立—合理的な資本市場と紡績業の発展」, 中林真幸編『日本経済の長い近代化—統治と市場、そして組織 1600-1970』名古屋大学出版会, 第5章, 2013a年。
- 結城武延,「企業組織内の資源配分—紡績企業における中間管理職」, 中林真幸編『日本経済の長い近代化—統治と市場、そして組織 1600-1970』名古屋大学出版会, 第6章, 2013b年。
- 米川伸一,『紡績業の比較経営史研究 イギリス・インド・アメリカ・日本』有斐閣, 1994年。
- 若林幸男,『三井物産人事政策史 1876～1931年—情報交通教育インフラと職員組織—』ミネルヴァ書房, 2007年。
- アダム・スミス著, 山岡洋一訳,『国富論—国の豊かさの本質と原因についての研究』日本経済新聞社, 2007年(原著は1776年)。

ジャネット・ハンター著，阿部武司/谷本雅之訳，『日本の工業化と女性労働—戦前期の繊維産業』有斐閣，2008年。

Acemoglu, Daron, *Introduction To Modern Economic Growth*, Princeton University Press, 2009.

Aghion, Philippe and Stein, Jeremy, C., "Growth vs Margins: Destabilizing Consequence of Giving the Stock Market What It Wants", *Journal of Finance*, pp.1025-1058, 2008.

Agrawal A., Jaffe, J., and Mandelker, G., "The Post-Merger Performance of Acquiring Firms: A Re-examination of an Anomaly," *The Journal of Finance* 47(4), pp.1605-1621, 1992.

Alchian, A.A. and Demsetz, H., "Production, information costs, and economic organization," *The American Economic Review* 62(5), 1972, pp.777-795.

Bloom, Nicholas., Eifert, Benn., Mahajan, Aprajit., McKenzie, David and Roberts, John., "Does Management Matter? Evidence from India," *The Quarterly Journal of Economics*, 128 (1), pp. 1-51, 2013.

Chandler, Jr., Alfred, *The Visible Hand: the Managerial Revolution in American Business*, 1977, Cambridge, MA:Belknap Press. (鳥羽欽一郎/小林袈裟治訳『経営者の時代—アメリカ産業における近代企業の成立』上・下，東洋経済新報社，1979年)

Coase, R.H., *The Firm, the Market, and the Law*, University of Chicago Press, 1990. (ロナルド・H. コース著，宮沢健一/藤垣芳文/後藤晃訳，『企業・市場・法』東洋経済新報社，1992年)

Fama, Eugene F. and Jensen, Michael C., "Separation of Ownership and Control" , *Journal of Law and Economics*, 26, 1983, pp.1-31.

Hart, Oliver, *Firms, Contracts, and Financial Structure*, Oxford University Press, 1995. (オリバー・ハート著，鳥居昭夫訳，『企業 契約 金融構造』，慶應義塾大学出版会，2010年)

Hayek, F.A., *Individualism and Economic Order*, Routledge and Kegan Paul London, 1949. (F.A. ハイエク著，嘉治元郎/嘉治佐代訳『ハイエク全集 1-3 個人主義と経済秩序』[新版]春秋社，2008年)

Hirschman, Albert O., *Exit, Voice, and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organizations and States*, Harvard University Press, 1970. (A.O.ハーシュマン著/矢野修一訳『離脱・発言・忠誠—企業・組織・国家における衰退への反応—』ミネルヴァ書房，2005年)

Itoh, Hideshi and Moriya, Fumitoshi, "Economic Theories of Middle Management: Monitoring, Communication, and the Middle Manager's Dilemma," *Japan Labor Review*, 2010, 7(4), pp.5-22.

Jensen, M. C., and W. H. Meckling, "Theory of the Firm : Managerial Behavior, Agency Costs and Ownership Structure", *Journal of Financial Economics*, 3(4), 1976, pp.305-360.

King, D.R., Dalton, D.R., Daily, C.M. and Covin, J.G., "Meta-analyses of post-acquisition performance: indications of unidentified moderators," *Strategic Management Journal* 25(2), pp. 187-200, 2004.

Papageorgiou, T., "Large Firms and Internal Labor Markets," mimeo, 2011.

Reinier Kraakman, John Armour, Paul Davies, Luca Enriques, Henry Hansmann, Gerard Hertig



- The Anatomy of Corporate Law: A Comparative and Functional Approach*, Oxford University Press, 2009
- Milgrom, Paul and Roberts, John., *Economics, Organization and Management*, Englewood Cliffs, Prentice-Hall, 1992. (奥野正寛他訳『組織の経済学』NTT 出版, 1997 年)
- Myers, Stewart C., " Chapter 4 Financing of Corporations", Constantinides and Harris and Stulz, Rene M.ed.s., *Handbook of the Economics of Finance Vol. 1A:Corporate Finance*, Tokyo: Elsevier B.V., 2003.
- North, Douglass C., *Understanding the Process of Economic Change (Princeton Economic History of the Western World)*, Princeton University Press, 2005.
- Teece, David J., "Towards an Economic Theory of the Multiproduct Firm", *Journal of Economic Behavior and Organization*, Vol.3, pp39-63, 1982.
- Williamson, O.E., *The Economic Institutions of Capitalism: Firms, Markets, Relational Contracting*, The Free Press, New York, 1985.

## あとがき

博士論文として本稿が結実するまでに、数多の方々から学恩、友情そして厚意をいただいた。怠惰な私が曲がりなりにも博士論文を書き上げられたのは（それも標準年限3年を大きく上回ってしまったのだが）、無償のさまざまなご厚意を与えて下さった方たちがいたからである。あとがきは、そうした方たちへの謝辞としたい。とりわけ、本稿の結実に決定的な影響を与えて下さり、私の研究者人生の指針となって下さった方々にはお名前を記して感謝申し上げたい。

まず、私の研究者人生そして私の人生そのものに最も大きな指針を与えて下さったのは間違いなく、指導教員の中林真幸先生である。大学院進学を決めた当初、大阪大学経済学部の学部生だった私は、何となく経済学はダイナミックな経済現象を解明することが重要だと思ってマクロ経済学を専攻しようと考えていた。「教養として歴史も重要だ」くらいの気持ちで受けた中林先生の経済史の授業では、ゲーム理論や契約理論を分析枠組みとして経済の歴史的な動的な動きを鮮やかに描いてみせられ、私は衝撃を受けた。経済史こそが自分のやりたい学問をできるという考えが変わった。

大学院進学後は、研究のイロハから研究者として人として必要な比喻表現ではなく本当に「箸の上げ下ろし」まで厳しくも懇切丁寧に御指導いただいた。自分が書いた内容について水も漏らさぬ論理構成を行う大切さ、曖昧な表現を使って議論を避けることをせず、分かっていることと分かっていないことを峻別して書くリスクをとる研究者としての姿勢。およそ研究者として大切なことはすべて中林先生から教わったと言っても過言ではない。大阪大学大学院経済学研究科に進学して、途中で東京大学大学院経済学研究科の博士課程に異動して、大学院を出て、運良く就職先も見つけて現在に至るまで、中林先生は厳しくも暖かい目で御指導くださっている。まさに、仰げば尊し我が師の恩の想いである。

いただいた学恩は枚挙に遑がないので、ここでは本稿を先生からいただいた数多の宿題に対する私なりの解答の一つとして捧げることとし、今後も研究者として生産性と品質を維持し続けることを確約することとして、先生へのご恩に少しでも応えたい。

中村尚史先生には、博士課程を通じて、史料を読む大切さと難しさを教えていただいた。ともすれば結論に急ぎがちな私に対して、様々な角度から史料を読むこと、そして史料をもって事実を語らしめることが歴史家としての仕事なのだと言いつつ常に戒めて下さった。私が歴史家として多少なりともまともな仕事ができているのだとすれば、それは中村先生に教えていただいた歴史家としての史料を読む視座のおかげである。また、中村先生主催の「経済制度史研究会」では発表する度に指導教員に手厳しい助言を受けて落ち込んでいる私に対して、中村先生は常に励ましの言葉をかけてくださり、それもあって私は何とか前進できたのである。

岡崎哲二先生には、修士の頃からお目にかかる機会を得て、現在に至るまで、分析視角や手法について懇切丁寧にご助言いただいた。また、私の研究領域である綿紡績業の土地勘も教えていただいた。さらに、本稿の5章と6章で取り上げた鐘紡で用いた史料は当初、カネボウ本社ビルに所蔵されており、岡崎先生のご厚意で私も史料撮影して閲覧する機会を与えて下さった。5章と6章は岡崎先生のご厚意がなければ、現時点で完成には到底至らなかったであろう。

自由で専門が異なる分野間でも活発な交流が絶えない大阪大学で学んだ経験は、私の研究の基盤を形成している。学部ゼミでは永谷裕昭先生に一般均衡理論の数学的基礎からその理論的構造まで2年間を通じて教えていただいた。砂を嚙むような厳密な論理的推論を重ねた後にはじめて理論を理解したことになることを教えて下さったのは永谷先生に他ならない。

大学院において、経済史・経営史で阿部武司先生、沢井実先生、佐村明知先生、杉原薫先生、友部謙一先生、ばん澤歩先生、宮本又郎先生からゼミや講義を通して様々なことを教わった。さらに、歴史準備室で雑談を交えて自分の研究を気軽に話す雰囲気先生方は意識的に作ってくださり、そこで拙いながらも自分の考えを述べることによって、改めて自分の論点が明確になるという経験を何度も与えて下さった。ミクロ経済学の分野では修士時代にコア科目を何とか乗り越えることができ、多少のミクロ経済学的素養が付けられたのは、担当教員の芹沢成弘先生、青柳直樹先生、TAの橋本和彦先生と石井利江子先生のご指導の賜物である。また、契約理論の基本は石黒真吾先生に講義や研究会での議論を通じて懇切丁寧に教えていただいた。大阪大学時代にその学風と同じ自由な雰囲気後輩、同輩、先輩分け隔て無く楽しい交流がなされ、辛い院生時代の支えとなった。中でも、今城徹先生、日野真紀子氏、白井泉氏との交流は大変楽しくそして貴重であった。

博士課程より東京大学大学院経済学研究科に在籍したが、そこでも私にさらなる研究の指針を与えて下さった方々がいた。松村敏弘先生は寡占理論の講義と研究会を通じて、ミクロ経済学の面白さを改めて教えて下さった。また、松村先生に加えて佐々木驥先生はミクロ経済学の視点から私の研究の曖昧な点を鋭くご指摘くださった。経済史・経営史では武田晴人先生、谷本雅之先生そして粕谷誠先生の講義を受け、自分自身の研究を話す機会を与えていただいたことは大変貴重であった。この時期における多くの学友との出会いは私の生涯大切にしていきたい財産である。とりわけ、宮島英昭先生、加藤健太先生、齋藤直先生、北浦貴士氏、大島朋剛氏、高柳友彦氏、大澤篤氏、酒井（森本）真世氏には慣れない関東での生活の中、勉強会や研究会そして私的な集まりを通じて、苦しい研究生活を続ける糧となった。

関東に移ってからは、一橋大学において伊藤秀史先生主催のCTWE（東日本契約理論研究会）への参加を伊藤先生にご快諾いただいた。伊藤先生は報告の機会を何度も与えて下さり、報告の度に貴重でかつ報告論文の論旨を良い方向に一変させるご助言をいただいた。この研究会で出会った研究者仲間、白田康洋氏、折原正訓氏、西村健氏、無藤望氏、森谷文利氏からは本稿の2-4章に対して貴重なご助言賜った。また、今城徹先生よりご紹介を受けて、RAをさせていただいた経済産業省の「通商産業省政策史編纂プロジェクト」では、尾高煌之助先生に大変お世話になった。経済産業省で毎回いただく尾高先生からの宿題をこなしていく過程で、文献を咀嚼する力が格段に増した。また、その後も尾高先生は折に触れて、私の研究や将来について気にかけて下さった。そのお心遣いは本当に有り難かった。

秀明大学の川島幸希先生は、当時、外形標準的な業績がほとんどない私を常勤職で採用くださった。海の物とも山の物ともつかぬ私を採用し、教育と研究の場を与える。これは大変なご決断であったと思われる。教育では、自分の知識を平易に、そして明快に語るなければならない。教育を通じて、分かりやすい文章を書くという技術を学ぶことができた。

くわえて、博士論文を安心して執筆できる場があったからこそ、こうして博士論文を完成させることができた。今後も教育と研究の相互作用を通じて、大学に貢献したい。川島先生にはこの場を借りて改めて厚く御礼申し上げたい。また、同僚の山下修平氏に大変お世話になった。博士論文を何とかまとめあげることができたのは、私の執筆状況を鑑みて、仕事上でのさまざまな配慮いただき、さらに私の議論に夜遅くまで嫌な顔一つせずに付き合っていた山田氏がいたからである。この場を借りて御礼申し上げたい。

私にそもそも経済学の面白さを教えて下さったのは三重大学人文学部の学部生の頃に計量経済学とミクロ経済学を教えて下さった森川浩一郎先生である。学部時代から現在に至るまで先生の暖かい常に肯定的に励まして下さる御言葉があって、私は研究を続けることができたのである。

そして、私のこれまでの研究者生活において公私ともに親友として惜しみない友情を与えてくれた高槻泰郎氏には心から感謝申し上げたい。孤独な闘いになるかと思われた院生時代は高槻氏の存在によって一変した。高槻氏との交流によって、私は忌憚なくお互いの研究に対して議論を交わししつ々日々刺激し合あう研究者仲間がいるという理想的な研究環境を与えてもらった。彼なかりせば、今日の私は無いだろう。

娘の明理の誕生は、責任と義務の意識を私に与えてくれた。父親として恥ずかしくない研究者でありたいという想いは、博士号を取得する大きな原動力となった。健やかに育っている娘にも感謝したい。最後に、これまで何時いかなる場合においても私を献身的に支え続けてくれた妻あゆみと私が大人になるまで無償の愛を注ぎ続けてくれた亡き祖母和美に本稿を捧げることとしたい。